

## ロシア語通訳協会翻訳料金基準

### 文書の難易度 A.B.C

- A: 一般文書、短期的用途の情報伝達文書
- B: 専門文書、長期的な証拠力を要求されない官庁文書等
- C: 医学、法律等高度に専門的な文書

### 和文露訳

計算基準：1 ページ 1500letters、語数にして 160-180 語

- 難易度別料金 A: 6000 円/ページ、または 35 円/ワード
- B: 8000 円/ページ、または 45 円/ワード
- C: 10000 円/ページ、または 55 円/ワード

### 英文露訳

ほぼ和文露訳と同程度、ただし内容、納期等により 1—2 割増あるいは割引させていただく場合があります。

### 露文和訳

400 字詰原稿用紙換算、1 枚当たり 4500 円～6000 円。  
難易度の取り扱いは和文露訳に準じます。

### 別料金

- 至急料金：30～100%割増。
- 作表、作図、レイアウト 1 点につき：1500 円～4500 円。

(上記料金はすべて消費税を含みません。)

### 一般的条件

- ◆ 1 件につき 100 ページを超える和文、英文原稿からのロシア語翻訳については、別途お見積いたします。
- ◆ 翻訳のために出される原稿は、手書き・タイプ打ちにかかわらず、判読しやすいもの、論旨の明瞭な原稿を前提とします。判読が困難なもの、論旨難解な原稿は難度が 1 ランク上の料金をいただくことがあります。
- ◆ 有料・無料を問わず公衆に頒布される文書には、著作権法第 15 条などの規定による場合を除き、翻訳者には二次的著作物としての著作権が自動的に発生します。上記の翻訳料金は、翻訳文書の使用目的に添った使用許諾料を含むものです。翻訳者は一般的な職業上の守秘義務を有します。
- ◆ 翻訳契約は、通常は口頭により発注者と翻訳者との間で契約実施が合意されたとき有効に結ばれたものとみなします。但し原稿送付の際に発注書をお送り下さるようお願いいたします。翻訳者が個人で翻訳を引き受けた場合は、支払条件は家内労働法第 6 条の規定（納品時よりまたは月締めの日より、1 ヶ月以内、現金、振込みによる）に従うものとします。個人顧客の場合、その他特別の事情の場合、これ以外の条件をお願いすることがあります。

ロシア語通訳協会 (月～金 10:00～15:00)

〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-8 小高ビル 2F

TEL/FAX: 03-3551-4190

E-mail: [apr@m3.dion.ne.jp](mailto:apr@m3.dion.ne.jp)

<http://www.h6.dion.ne.jp/~apr/>